

令和6年12月2日

保護者様

学校法人栄光学園

理事長 安初美

令和7年度 通園バス費と登降園のための駐車場利用費について

初冬の候、保護者の皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本園教育へのご理解とご協力をありがとうございます。

さて、通園バス費についてですが、通園バスを利用しやすくするために、令和7年度より下記の通り費用を変更いたします。

また、現在、登降園の際使用している駐車場（砂利の駐車場）が、借用している駐車場のため、令和7年度より登降園のための駐車場利用費を徴収させていただきます。車で登降園する方は令和7年度より下記の通り費用がかかります。駐車場の利用が年々増加して大変混雑していますので、お近くの方はできるだけ徒歩による通園をお願いいたします。

以上、ご理解の程どうぞよろしくをお願いいたします。

記

1、通園バス費について

利用園児1人、月額3,500円（今年度と変更ありません）です。ただし、きょうだいで2人以上同じ乗降場所を利用する場合は、2人目から半額の1,750円とします。

2、登降園のための駐車場利用費について

通園バスを利用せず、車で送り迎えをする方は、駐車場利用費として1家庭（1台利用）月額500円申し受けます。（日割り計算はありません）

なお、個人の駐車許可証発行手数料は、今年度同様、1枚につき500円です。

\*先日、令和7年度の通園方法について提出していただきましたが、変更を希望する方がいらっしゃいましたらできるだけ早く担任までお申し出ください。よろしくをお願いいたします。

以上